

## 第 3 2 4 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

### 予算議案（5件）

- |       |            |          |                                 |
|-------|------------|----------|---------------------------------|
| （ 1 ） | 議第 119 号議案 | 平成 21 年度 | 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算           |
| （ 2 ） | 議第 120 号議案 | 平成 21 年度 | 宮城県土地区画整理事業特別会計補正予算             |
| （ 3 ） | 議第 121 号議案 | 平成 21 年度 | 宮城県流域下水道事業特別会計補正予算              |
| （ 4 ） | 議第 122 号議案 | 平成 21 年度 | 宮 城 県 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算       |
| （ 5 ） | 議第 123 号議案 | 平成 21 年度 | 宮 城 県 工 業 用 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 |

予算外議案（19件）

1 条例議案（13件）

（1） 議第 124 号議案 地 域 環 境 保 全 特 別 基 金 条 例

地域における環境の保全に関する取組の一層の推進を図るための事業を実施する地域環境保全特別基金を設置しようとするもの

施行 公布の日  
所管 環境政策課

主な内容  
基金の設置目的・管理・処分等

（2） 議第 125 号議案 医 療 施 設 耐 震 化 臨 時 特 例 基 金 条 例

地震が発生した場合における適切な医療提供体制の維持を図るための事業を実施する医療施設耐震化臨時特例基金を設置しようとするもの

施行 公布の日  
所管 医療整備課

主な内容  
基金の設置目的・管理・処分等

( 3 ) 議第 126 号議案

介 護 基 盤 緊 急 整 備 等 臨 時 特 例 基 金 条 例

介護施設，地域介護拠点等の緊急整備及びスプリンクラーの整備を促進するための事業を実施する介護基盤緊急整備等臨時特例基金を設置しようとするもの

施行 公布の日

所管 長寿社会政策課

主な内容

基金の設置目的・管理・処分等

( 4 ) 議第 127 号議案

介 護 職 員 処 遇 改 善 等 臨 時 特 例 基 金 条 例

介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成及び介護施設の開設等に対する支援等を行うための事業を実施する介護職員処遇改善等臨時特例基金を設置しようとするもの

施行 公布の日

所管 介護保険室

主な内容

基金の設置目的・管理・処分等

( 5 ) 議第 128 号議案

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例

社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備を促進するための事業を実施する社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を設置しようとするもの

施行 公布の日

所管 障害福祉課

主な内容

基金の設置目的・管理・処分等

( 6 ) 議第 129 号議案

水産動物の輸出検疫証明手数料条例

水産技術総合センターにおいて水産動物の輸出検疫証明書を交付する際の手数料を新設しようとするもの

施行 平成 21 年 11 月 1 日

所管 水産業基盤整備課

主な内容

水産動物の輸出検疫証明書の交付に係る手数料 2,000 円

( 7 ) 議第 130 号議案

高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例

経済的理由によって修学が困難な高等学校等の生徒について  
教育の機会の確保を支援するための事業を実施する高等学校授  
業料減免事業等支援臨時特例基金を設置しようとするもの

施行 公布の日

所管 高校教育課

主な内容

基金の設置目的・管理・処分等

( 8 ) 議第 131 号議案

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条  
例の一部を改正する条例

国家公務員退職手当法の改正に準じ、規定の整理を行おうと  
するもの

施行 公布の日

所管 人事課

主な内容

退職手当についての準用規定の整理

( 9 ) 議第 132 号議案

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員退職手当法の改正に準じ、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 職員厚生課

主な内容

退職手当について新たな支給制限等の制度を設けるもの

( 10 ) 議第 133 号議案

子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例

子育て支援対策臨時特例交付金の拡充に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 子育て支援室

主な内容

失効期日を平成 27 年 3 月 31 日(改正前平成 23 年 3 月 31 日)まで延長

(11) 議第 134 号議案

公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

水道用水供給料金を改定しようとするもの  
施行 平成 22 年 4 月 1 日  
所管 企業局

主な内容

水道用水供給料金の改定

(単位：円，税抜き)

大崎広域水道	現行	改正案
基本料金の額(基本水量 1 m <sup>3</sup> につき月額)	1,098	969
使用料金の額(給水量 1 m <sup>3</sup> につき)	76	70
仙南・仙塩広域水道	現行	改正案
基本料金の額(基本水量 1 m <sup>3</sup> につき月額)	1,199	1,156
使用料金の額(給水量 1 m <sup>3</sup> につき)	65	60

(12) 議第 135 号議案

県教育委員会教育長の給与，勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員退職手当法の改正に準じ，規定の整理を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 教育庁総務課

主な内容

退職手当についての準用規定の整理

(13) 議第 136 号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

県立高等学校の再編等に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 平成 22 年 4 月 1 日  
所管 高校教育課

主な内容

- 1 宮城県第二女子高等学校を宮城県仙台二華高等学校に名称変更
- 2 宮城県第三女子高等学校を宮城県仙台三桜高等学校に名称変更
- 3 宮城県河南高等学校を宮城県石巻北高等学校に名称変更
- 4 宮城県白石高等学校と宮城県白石女子高等学校の統合
- 5 宮城県塩釜高等学校と宮城県塩釜女子高等学校の統合
- 6 宮城県仙台二華中学校の設置



2 条例外議案（6件）

（1）議第 137 号議案 弁護士報酬の負担について

住民訴訟において勝訴した職員に係る弁護士報酬を負担することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 警察本部

負担の対象となる訴訟 1件  
負担の相手方 4名  
負担する金額 3,800,000円

（2）議第 138 号議案 公立大学法人宮城大学が定めた業務に関して徴収する料金の上限の変更の認可について

公立大学法人宮城大学が定めた業務に関して徴収する料金の上限の変更を認可することについて、地方独立行政法人法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 私学文書課

主な内容  
免許状更新講習受講料の上限の認可

( 3 ) 議第 139 号議案

工事請負契約の締結について(宮城県角田高等学校校舎  
改築工事)

請 負 金 額 748,650,000 円  
契約の相手方 株式会社阿部和工務店  
所管 施設整備課

施行地名 角田市角田字牛館1番地内  
工事内容 校舎棟建築 R C造3階建 延床面積 5,544.75 m<sup>2</sup>  
校舎東棟改修  
R C造3階建 延床面積 2,394.28 m<sup>2</sup>  
工 期 議決の日の翌日~平成22年11月30日

( 4 ) 議第 140 号議案

工事請負変更契約の締結について(一般県道半田山下線  
小平トンネル工事)

請 負 金 額 1,953,870,450 円 2,088,195,900 円  
契約の相手方 日特建設・上の組特定建設工事共同企業体  
所管 道路課

議 決 日 平成19年10月12日 議第150号議案  
変 更 日 平成21年 3月17日 議第 84号議案  
変更の理由 施工内容の変更に伴う請負金額の変更

( 5 ) 議第 141 号議案

特定事業に係る契約の締結について ( 宮城県消防学校移  
転整備事業 )

宮城県消防学校移転整備事業に係る契約の締結について、民  
間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律  
の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 消防課

契 約 金 額 3,693,386,507 円に金利及び物価の変動による増  
減額を加算した額に消費税等を加算した額  
契約の相手方 みやぎ消防パートナーズ株式会社  
事 業 内 容 公共施設の設計、建設、県への所有権の移転、維  
持管理及び食堂等の運営  
契 約 期 間 議決の日～平成 4 3 年 3 月 3 1 日

( 6 ) 議第 142 号議案

専決処分の承認を求めることについて ( 選挙長等の報酬  
及び費用弁償条例の一部を改正する条例 )

最高裁判所裁判官国民審査法施行令に基づく中央選挙管理会  
告示の改正に伴う所要の改正について、平成 2 1 年 8 月 1 8 日  
専決処分したので、その承認を求めようとするもの  
所管 市町村課

主な内容

- 1 審査分会長に対する報酬額の改定  
1 日につき 10,700 円 10,600 円
- 2 審査分会立会人に対する報酬額の改定  
1 日につき 8,900 円 8,800 円

## 報告（2件）

### （1） 報告第8号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

（ 和解及び損害賠償の額の決定について，それぞれ専決処分した  
たので報告するもの ）

#### 事故の状況

- 1 件 数 9件
- 2 発 生 平成21年3月～平成21年4月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷等による事故
- 4 損害賠償額 635,344 円
- 5 専決処分日 平成21年7月23日～平成21年8月3日

### （2） 報告第9号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

（ 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について，それ  
ぞれ専決処分したので報告するもの ）

#### 事故の状況

- 1 件 数 13件
- 2 発 生 平成19年11月～平成21年6月
- 3 損 害 内 容 人身事故，車両事故
- 4 損害賠償額 3,062,074 円
- 5 専決処分日 平成21年7月24日～平成21年8月5日